

ごしき

No.487
2004

2 月号

CONTENTS (目次)

	ページ
地域ビジョン	2~3
議会だより	4~6
年金だより	7
ごしきNOW	8~9
五色町職員の給与	10~11
スポーツNOW	12
D.Dパーティー	13
高田屋嘉兵衛公園通信	14
情報ひろば	15~18

まちの人口・世帯数 (平成16年2月1日現在)

■世帯数 3,763世帯(+1) ■人口 11,543人(±0) ■男 5,536(+1) ■女 6,007人(-1)



鳥飼チームが13年ぶり栄冠!!

1月11日、「第47回五色町内一周駅伝競走大会」が寒風吹く中開催されました。
今大会、12連勝を狙った都志チームを抑え、鳥飼チームが13年ぶりの栄冠に輝きました。
(詳細は、スポーツNOW参照)

五色町では

『変えよう、変わろう、創ろう新生五色』

の実現に向けて、皆様のご意見・ご提案をもとに町政を進めて参ります。
下記アドレスへお寄せ下さい。

【来馬町長アドレス】

a_kuruma@town.goshiki.hyogo.jp

【役場代表アドレス】

webmaster@www.town.goshiki.hyogo.jp

■平成16年2月15日発行

■編集・発行／五色町役場 企画情報課

〒656-1395

兵庫県津名郡五色町都志207番地

TEL0799-33-0160 FAX0799-33-0458

■五色町HP

<http://www.town.goshiki.hyogo.jp/>

五色町地域ビジョン

健康福祉・環境のまち、新五色

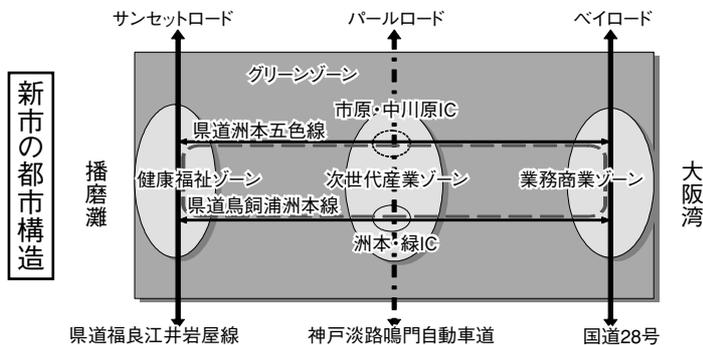
五色町では、平成16年度中の洲本市との合併、新市として出発するにあたって、五色町の豊かな地域資源に視点を置き、与えられた地域特性を活かしつつ、合併後を見据えた新しいまちづくり・くらしづくりを求めて、「五色町地域ビジョン」を策定しました。

ここでは、「五色町地域ビジョン」(抜粋)を紹介いたします。

第1章 新市の都市像

新五色の健康福祉・環境づくりの基本となる新市の都市構造(ストラクチャ)は、県道福良江井岩屋線、神戸淡路鳴門自動車道、国道28号の3つの南北の都市軸と、五色と洲本を結ぶ県道洲本五色線、県道鳥飼浦洲本線の2つの東西幹線で結ばれる構造となる。この都市軸と東西幹線の結節点を五色側は「健康福祉ゾーン」として位置づけ、洲本側は「業務商業ゾーン」と位置づける。

さらに、神戸淡路鳴門自動車道の洲本・緑ICの北の市原・中川原地区に新ICを設けて、住民および企業の利便性を高めるとともに、洲本・緑ICと市原・中川原新ICのゾーンを「健康福祉環境産業」の集積と、行政機能としての新クラスター※を構成する。今後、この3つのゾーンを新市の顔(都市構造)としての整備をめざす。



さらに、3つのゾーンを情報・IT網とコミュニティ・バスの運行な

どによって結び、新市の住民・企業・行政の連携を強化するとともに、五色と洲本を行き交う、バランスの取れたまちづくり・くらしづくりをめざす。

(1) 健康福祉ゾーン

本町は、積極的に健康・医療・福祉の総合化を図り、地域包括ケアシステムを推進してきた。高齢社会を迎えて、新しい福祉システムが求められており、共生の里構想を具体化していくとともに、このゾーンを「健康福祉ゾーン」として整備し、合併後もいままです取り組んできた五色方式の健康・福祉づくりをめざす。

(2) 業務商業ゾーン

洲本市域は、広域的な機能や商業・観光機能を有している。さらに、市民会館、体育館などの整備充実によりスポーツ・文化を含め、新市の「業務商業ゾーン」としての振興を図っていくとともに、ITベンチャー特区としてITベンチャーの振興・育成をめざす。

(3) 次世代産業ゾーン

働く場所の確保のためには、企業立地が重要である。新市の中央には神戸淡路鳴門自動車道が走っており、洲本・緑ICがある。今後、自動車道の有効活用と企業立地を考えたとき、洲本・緑ICのアクセスの強化と、市原・中川原地区にICの新設が必須である。現在、市原・中川原

地区にはこれに適した開発可能空地があり、新ICの用地として、また、この地区周辺に21世紀を担う産業・情報通信、健康福祉、環境などの産業や、行政・教育機関の立地誘導をはかる。開発に当たっては、交通混雑や環境が破壊されることがないよう自然環境と共生した「次世代産業」集積ゾーンをめざす。

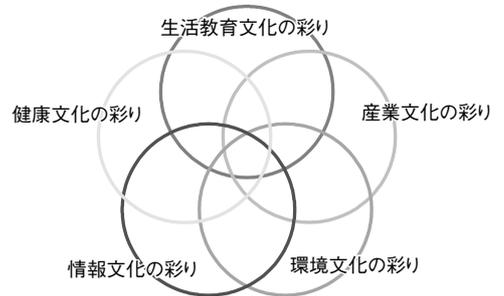
(4) グリーンゾーン

新市において、重点的に取り組む3つのゾーンのほか、従来の農村集落や漁村集落は、酪農や合鴨農法、有機栽培農法などの特徴的な農業や、鱒の育成・放流など「つくる漁業」を積極的に取り組んでいく。また、農漁村集落を中心とした地域を「グリーンゾーン」として位置づけ、農漁業の振興と農漁業体験や環境問題などについて考える「グリーンツーリズム」振興ゾーンをめざす。

第2章 重点施策

新五色のまちづくり・くらしづくりの基本理念である「健康福祉・環境のまち、新五色」を実現するために、生活教育文化、健康文化、情報文化、環境文化、産業文化の5つの彩りを重点的に取り組み、「健康文化都市」(宣言)をさらに進めた「健康福祉環境モデル都市」(仮称)の実現をめざす。

重点施策(5つの彩り)として取りあげる施策は次の通りである。



5つの彩り～新しい文化の5つの花

(1) 生活教育文化の彩り

①生活ネットワークの整備

住民の利便性の向上、企業の立地促進のためには、自動車道洲本・緑ICからの県道鳥飼浦洲本線へのアクセス道の道路改良、市原・中川原にICの新設と県道洲本五色線の道路改良に取り組む。

また、五色と洲本を結ぶ2県道には太陽熱などを利用したコミュニティバス(ソーラーバス)の運行によって住民の足である生活ネットワークの確保をめざす。

②地域教育、コミュニティの醸成

本町は、高田屋嘉兵衛をはじめ多くの国際人、企業家、政治家、教育者などを輩出してきた。こうした先人の残した業績などを総合的な学習の時間などを活用して学ぶことよって、次代の子供たちに進取性や国際性、地域貢献を身につける教育や外国語教育を積極的に進める。

また、菜の花ホール(高田屋顕彰館)を常設展示と特別展示(五色偉人展、古文書展、縄文弥生展、文明開化展、スポーツ展など)の2本立てにして、学習の機会を拡大するとともに、五色の文化の殿堂をめざしていく。

地域の基礎的な組織として町内に43の自治会組織があり、それぞれ行政との連携や地域内の連携が行われている。また、災害発生時や緊急時には共助の精神が息づいている。新市後も、自治組織だけでなく、公民館組織、体育協会組織など地域に根ざした独自の活動を行っている組織は、いまの形を残していくとともに、さらに、組織の自律力を高め、いく取り組みを行っていく。

(2) 健康文化の彩り

①共生の里

これまで、高齢者や障害者のケアは、在宅か施設の二者択一しかなかった。これからは、自己決定できる自由な暮らしの在宅と、生活介護が受けられる施設の安心感を兼ね備え、日常的な世代間交流のなかで心身に障害があつても老後に至るまで安心して住み続けられる「共生の里」構想(健康福祉特区の検討)※2を推進していく。

②健康海岸構想

都志海水浴場から五色浜にかけては、特色ある海岸域を形成しており、背後の健康福祉施設と連携しながら、だれもが海岸を利用できる階段護岸や遊歩道

などを整備した健康海岸構想を推進していく。また、この構想の中核施設として、「タラソテラピ―施設」を建設する。

(3) 情報文化の彩り

①ケーブルテレビネットワーク

平成6年に双方向機能を備えたCATV総合情報ネットワークシステムを整備し、まちの話題や出来事のほか行政の情報を提供してきた。しかし、いち早く整備したCATV施設はリニア時代の時期にきており、合併を機会に洲本と連携した次世代CATVネットワークを整備し、ブロードバンド化を推進するとともに、学校などの公共施設とのネットワークを充実していく。

②健康福祉情報ネットワーク

次世代CATVネットワークを活用した行政手続きのワンストップサービスやノンストップサービスの実現をめざす。五色町では、全国に先駆けてICカードを利用した保健・医療・福祉カードシステムを導入しており、CATV網を活用した在宅保健医療福祉支援システムも稼働している。合併後も本システムの充実を図っていくとともに、CATVを活用した健康福祉分野のコンテンツを充実していく。

(4) 環境文化の彩り

①自然エネルギーの導入

平成12年度に「地域新エネルギービジョン」を策定し、風力発電や太陽光発電を導入し、推進し

ている。また、CO₂を吸収するケナフや菜の花の栽培に取り組んでおり、ケナフや菜の花を使った特産品づくりも活発である。今後太陽・風・バイオマス※3などを利用した自然エネルギーの導入を進めるとともに、関係団体が協力して「菜の花エコプロジェクト」を進めているが、平成17年3月の「第5回全国菜の花サミット」の開催や、天ぶら油の廃食油回収によるBDF(バイオ・ディーゼル・フューエル)精製などの循環型社会への取り組みを継続していく。

②五色浜・ため池の再生

西淡町慶野松原と並んで、五色浜は淡路島の重要な観光資源となつているが、現在海岸侵食によつてかつての面影がなくなつた。五色浜を侵食対策事業や養浜事業によつて保全していくとともに、町内外の人々の安らぎや憩いの場をめざしていく。

また、五色町にはため池が多く残っているが、危険箇所については改修していくとともに、ビオトープなど環境学習プログラムのなかでため池を保全、活用していく。

(5) 産業文化の彩り

①健康福祉環境産業の振興

「健康福祉・環境のまち、新五色」にふさわしい産業を創出して、新市の雇用機会の拡大をはかるため、市原・中川原および洲本・緑ICを結ぶゾーンを次世代産業ゾーンとして位置づけ、健康福祉関連産業や環境関連産業の振興をはかつていく。

②サンセット・ファイブ・ビュー「くにうみツーリズム特区」※4として、県道福良・江井・岩屋線(サンセットロード)を位置づけ、「五色浜―新五色浜県民サンビーチ―夕日が丘公園―都志海水浴場―高田屋嘉兵衛翁記念館」をファイブビュー・ポイントとし、五色町の特産品などが並ぶ海の駅の設定や、気軽にジョギングや健康づくりができるよう散策道、トイレ、ベンチなどを整備していく。

※1 「特定分野に属し、総合的に関連した、企業と機関からなる地理的に近接した集団」の意味、平成14年から経済産業省においても「産業クラスター計画」を推進している。

※2 現在、淡路島では、3つの特区「ITベンチャー育成特区」(洲本市)、「自然産業特区」(淡路町・北淡町・東浦町)、「くにうみツーリズム特区」(全島の指定を受けている)。

※3 生物が生みだすエネルギー

※4 「くにうみツーリズム特区」は、国立公園における自然を活用した催しの容易化にかかる規制の特例措置と、地元関係機関が実施する集客イベントを一体的に行うことで、淡路地域のもつ観光資源のポテンシャルを最大に引き出し、淡路への誘客回復をはかり、地域経済の活性化へとつなぐことを目標としている。

「議会だより」は年四回(毎定例会後)の予定で議会運営委員会が、町広報紙を通じて議会の動きを直接みなさんにお知らせするものです。

第311回 定例会

(会期 平成15年12月15日～12月24日)



第311回定例会における一般質問は、6議員からなされました。概要は次のとおりです。



▲山崎議員

合併問題

(1) 協議方針
合併必至か要件前提か

(2) 町民の意識確認

(3) 新市名

山崎議員

(1) 町長の合併協議の方針は何があっても合併すると決心しているのか、それとも五色の重要施策継続の見込みがない等の場合「決裂もやむなし」との考えもあるのか。

合併は合併そのものにあるのではなく町民と新市民のためであるのだから、この目的にそわねば合併をしないことも念頭に置く強い合併交渉が望まれる。

来馬町長

五色町は地方交付税、国庫支出金、県支支出金に多く依存し、町全体の住民生活が成り立っている事を認識して合併問題に取り組んでいる。地方分権や三位

一体改革が進められている状況下では、合併によって行政の効率化、財政内容の見直しが緊急の課題である。

洲本市と基本5項目について覚書を交わし判断の基準として取り組んでおり、条件を変えるところでなく基本的な事をお互いに信義を重んじて協議を進めていく。交渉はいろいろな思いがあつたり意見があつたりするが基本的な方向を目指して組み立てていくのが一番大事と思つている。

山崎議員

(2) 合併後、負担増、行政サービス低下なれば町民の合併についての理解も得られ難い。そこで協議の経過と概要、負担とサービス、新市の姿を示した上で町民、有権者の意識確認の必要がある。

来馬町長

町民の代表である議員の皆さんに協議の内容とか経緯は報告しており、議員を通して町民の皆さんに伝わっていると考えており、行政は「合併だより」「町広報誌」「ケーブルテレビ」で理解いただくように努めている。

現在は調整項目を逐次整理しており、1月下旬頃には地区懇談会を開催し地域の方々と意見交換の場を設定したい。

山崎議員

(3) 新市名の選定は混乱状態であり、洲本市の数による発言もある。

合併は中味が重要であるが、しかし一事が万事で新市名の決定手法が合併内容にも影響せずとは言い難い、どう考えるか。

来馬町長

新市の名称は基本的な覚書を協定し、その信義の中で動いており、合併協議会の委員は良識ある行動をとることがお互いの信義であり、合併協議会の中できつちりと選定されていくものと期待している。

共生の里

山崎議員

お年寄り増加、独居、高齢世帯も多くなり、福祉と医療の今なさねばならぬ事が山積しており、この対策は急を要し待てない。

目前の困窮に対応せず、5、6年かけてなどと言つては合併協議の経過からも、新市の了解は得られず推進の期待は出来な

万難を排し一部分からでも合併前に着手することがこの実現につながる。

来馬町長

施設入所か在宅介護の現在のシステムでフォロー出来ないお年寄りを若者と老人、或いは老人同士が保健サービスを織り込んで共に支え合うソフトの施策が大事であり、それを支えていく中間的な施設が必要と考えている。「共生の里」の理念は非常に大事な事と認識しており、具体的に浮上させるべき今年度

既に予算化し、「共生の里推進室」も設置してスタッフが検討している。

特別養護老人ホーム

山崎議員

(1) 入所待機者対策として20床の増設

(2) プライバシー、自由などのニーズへの対処

(3) 共生の里との関連

倉内健康福祉課長

特別養護老人ホームの増床に向けて整備計画の策定のための圏域調整を行い五色町での20床の増床計画の承認を得たので早急に整備を進める。ニーズに即応する基盤整備が整っていないのが現実であり、特養の増床に合わせてプライバシーの保護についても配慮したい。

透析

山崎議員

透析治療のための人材確保になされた努力の具体を聞きま

倉内健康福祉課長

五色診療所に人工透析を導入するに当たって専門スタッフの確保のために県立淡路病院や県の医療課で県内の透析専門医師の紹介をいただき交渉をしましたが合意に至っていない。

特別職(任免と条例)

山崎議員

今議会には収入役の任用案件か、あるいは自治法に基づく条例提案のいずれかが必須かつ適法な措置と考える。

来馬町長

地方交付税の削減や経済情勢による税収が減少する中で内部コストの削減、人件費の削減等による経費節減が行政の課題であり、収入役の取り扱いについては総務省が10万未満の都市については収入役を廃止する方針を打ち出し、地方自治法の改正を準備している。そういう事を踏まえて収入役の任期満了後は職員を任命して実務に支障を来さないよう対応する。



▲板野議員

地震対策について

板野議員

今世紀前半には東南海地震、南海地震が予想されているが五色町の防災対策はどうなっているのか、被害を最小限に抑えるため独自のマニュアルを作成し住民の皆さんに地震に対する認識を徹底させたい。

柴峠生活環境課長

地震対策については淡路地域の地震対策連絡会を設置して被災予想マップの作成や防災訓練の実施等を行っており、五色町においても地域防災計画を作成しておりますが、今後津波の部分を加えて防災マニュアルを早急に作成したい。

鮎原小学校体育館の改築について

板野議員

体育館の活用は学校教育だけでなく地域の社会体育活動の利便が多く床面積が狭小なだけでなく築後26年が経過し老朽化が進んでおり早急に改築が必要である。

十川教育長

鮎原小学校の体育館は義務教育の小学校の施設基準に比較して170㎡不足しており早急に適正なものに建て替える必要があります。

現在老朽度調査を実施しており1月早々に結果が出るので、その時点で財政当局と協議して善処したいと思っておりますので今しばらく時間をいただきたい。



▲木下議員

新市の名称について

木下議員

新市の名称の選定基準が漢字はだめでもひらがな或いはカタカナの「すもと」「スモト」は有効であり「洲本五色市」は造語であるから有効と報道されたが容認したのか。

来馬町長

新市を吸収合併でなく新設合併で行くことを具体化するため旧市町名を使わない事を合

意、協定しており第1回の合併協議会に諮って確認した。その事を遵守し履行することが合併協議会委員の役目であり、新しい市を誕生させる視点で選定作業が進められる。

平成16年度予算編成について

木下議員

予定通り合併が進むと五色町47年の歴史の最後の単独予算となる、五色町の特質である特別会計方式による直営事業を合併後堅持しなければならぬが診療報酬や介護報酬の制度改正によって厳しい運営状況となっている。

安定した運営を継続するためにも交付税に算入されている特別会計分は、それぞれの特別会計へ繰り入れ措置を講ずるべきと思うがどうか。

来馬町長

一般会計と特別会計を組み合わせて総合的な財政運営をする事が必要と考えている。

合併を目前にしての総合的な財政運営と将来の特別会計事業が安定した運営が出来るよう16年度の予算編成に向けて基金の活用も視野に入れながら議員の意向に添った予算編成を考えた



▲猪谷議員

五色町の活性化対策について

猪谷議員

(1) 過日、山田村で催された3市町村交流スポーツ大会の競技種目にパークゴルフが加えられ、町内にも愛好者があり全国的にも増加しているが島内には施設がない状況であり、スポーツ交流の場でもあるアスパ五色運動公園内に施設整備が出来ないか。(2) 五色町は広大な町有地を保有しているが、この土地を活用してベンチャー企業や専門学校

来馬町長

施設を整備して交流客を誘致する発想は高度成長期の時代のことでは財政が厳しい中では現在ある施設を生かして文化活動やパークゴルフを含めたスポーツ活動に有効活用したい。

山口助役

若者の雇用創出にベンチャー企業の誘致施策については、いろいろなルートで企業進出情報を探り、各方面にアタックしているが経済不況下の中、全国的な土地余り現象の中で打診はあっても成約に至らないのが実情である。

五色浜海岸の浸食防止対策について

猪谷議員

町内には緑の山々、清流の小川、青い海等自然環境に恵まれた箇所が多くあるが環境保全が必要な場所も多々あります。とりわけ五色浜海岸は浸食がひどく県道への越波により道路は塩水で洗われ、通行にも支障を来

している状況であり、越波の防止、交通事故防止対策のための浸食防止対策を早急に講じられたい。

来馬町長

五色浜を復元するためには相当の事業費と年数が必要になるので復元事業を実施しながら、道路防災という視点で交通安全面や急激な越波を避ける防護壁的なものを海岸管理者である県土木事務所へ要請しており、予算措置に向けて取り組んでいただいている。



▲木元議員

平成16年度予算編成と人事について

木元議員

合併を控えて16年度予算編成に当たって施策を精選し、効果のある予算配分が必要である、又合併までに解決すべき課題が数多くある、適材適所の人事配置をどのように考えているのか町長の考えを問う。

来馬町長

16年度が五色町最後の予算編成になるかもわからないことを意識して大切な締めくくりと理解しており、財政的に余裕があれば全部執行したいところですが、国や町の財政事情が非常に厳しい事を理解いただいて事業費の見直しを行い、削減するも

のは削減して新しい事に取り組み。次に人事配置については組織と連動するので町民の皆さんのニーズに応える施策を展開するための適材適所の人事配置を行い付託に応えたい。

合併問題について

木元議員

1月下旬に地区懇談会を開催するとの事であるが、本来は新市建設素案を示し、意見や提案を聞いて新市建設計画を策定するのが当然と思うのだが、次に地域審議会の設置に当たって確認された内容はどうなっているか。

高田総務課長

地区懇談会を開催して、幅広い行政課題について意見交換を考えており、具体的に詰まりしだいで広報したい。

次に合併特例法の第5条の4の規定により洲本市域と五色町域をエリアとした地域審議会の設置する方向で協議を進めているが法案の改正が来春になるので具体的な協議は若干時間を要する。

木元議員

合併までに多くの解決しなければならぬ問題があるが、町民は置き去りにされないか心配している解決の見通しはあるのか。合併協議会で小委員会、検討委員会を設置して協議しているようであるが、公の場で両市町の代表として発言すべきであり運営を改めるべきでないか。

来馬町長

合併までに解決しなければならぬ数々の懸案事項について

は、合併期日を意識しながら地域の方々と行政が一体となって早期解決に努力したい。合併協議会に検討委員会を設置している事については、合併はお互いの委員の納得の中で合意しながら進めるのが基本であり、委員の中での習練方式なので継続する。

教育問題について

木元議員

過日の教育懇談会で学校長、PTAから多くの要望が出ているが、その対応と児童、生徒の登下校時に車を使った凶悪事件が全国的に発生していると聞く、通学路の安全確保対策プロジェクトチームを編成してはどうか。

十川教育長

児童生徒の登下校時の事故防止のために関係各機関、警察、県当局、学校、地域社会が一致して交通安全運動や青少年の健全育成運動にも積極的に取り組んでいるが、すべて安全とは言えない。提案のあったプロジェクトチームも1つの方策であり、地道に活動を積み重ねて安全確保を図りたい。

木元議員

地域教育推進委員、学校評議員、学校運営協議会等いろいろな立場から委員会が設置されているが、それぞれの活動状況を問う。

十川教育長

これからの教育は開かれた学校、魅力ある学校づくりを目指しており、広い分野の皆さんから提案や意見具申をいただいで

学校運営に反映していくことを前提に、それぞれ設置しており、トライアルウィークの地域での支援方策、安全、安心、開かれた学校づくりの地域支援のあり方、学校完全週5日制に伴う地域の体制づくり等学校と地域が密接な連携の基に新しい教育を目指している。

タラソテラピの建設計画について

木元議員

今期定例会に建設予定地の用地買収についての議案が提出されているが施設建設計画はどうなっているのか。

来馬町長

兵庫県が都志の海岸で人口養浜事業を進めており、連動して健康寿命の延伸施設としてリハビリ機能を持ったタラソテラピ1と広く大勢の町民が活用できる海水温水プールの整備を目指したい。



▲小坂議員

町長の政治理念を問う

小坂議員

自衛隊のイラク派兵についての基本計画は無法な侵略戦争と不法な占領支配に軍事力をもって加担するものであり、人道支援に名を借りた行動で米、英国占領国の一員としてイラク国民

の憎しみと怒りを募らせる結果となる、町長として中止を求めるとの意志を表明すべきでないか。次に町長の就任当初は「一人一品一変運動」や職員の自己点検、入札制度の改革等意気込みを感じたが最近では市内の緊張感が薄れている。

職員的能力を引き出し新生五色の姿を示すべきでないか。

来馬町長

自衛隊のイラク派兵とか国防、外交問題は国政レベルのテーマであり、町政レベルへ影響があった場合は、国の動向を見ながら議会と共に検討する。「変えよう変わろう新生五色」というスローガンを着任以来続けており、常にこのスローガンを基にアクションを起こしている。なので市内に緊張感が薄れているとは考えていない。

国民年金について

小坂議員

国民年金保険料の未納者が4割近くになり、社会保険事務所は収納対策を強化し督促状の送付や戸別訪問による徴収、最終的には差し押さえまでして強権的徴収に着手しているが、払いたくても払えない人も多くあると思うが徴収方法についての見解はどうか。

蛇持住民課長

国民年金保険料の収納事務は社会保険事務所が行っており、町としては年金相談や免除制度等加入者に理解していただくよう啓発している。

合併問題について

小坂議員

洲本市との「合併に関する覚書」5項目と「確認書」4項目は合併マニフェストとして批准したと理解しているが、新市名に漢字はダメでもひらがらの「すもと市」が有効との見解であればマニフェストたる項目は信用出来ない。基本5項目は遵守するののか。

来馬町長

合併の重要性を認識したからこそ基本5項目を洲本市長と合意した、今後の合併協議についても「合併に関する覚書」を遵守する事には変わりはない。

小坂議員

私たちが合併に対する町民アンケートを実施した結果の中で合併の是非は住民投票で決めるべきとの回答が84.21%あり、町長と議会とで決めることに對する回答は0である。この際住民投票で合併の是非を決めるべきでないか。

来馬町長

住民投票については、就任時にも提案したとおり議会制民主主義を尊重して、このルールで将来の地域を良くするために町民の付託を受けた議員と町当局が一丸となって対応したい。



年金だより

不審な文書・電話にご注意!

日本国民年金協会の名称

を騙った悪質な文書が年金受給者に送付されるという事件が全国各地で発生しています。「年金過払い額返還請求書兼警告書」という文書で、受給中の年金額に誤りがあったとして、過払い分の返還を求める内容になっています。

(社)日本国民年金協会は国民年金制度の普及発展向上のための広報事業等を主として行っている団体であり、年金の支払いに関する業務は行っておりませんので、ご注意ください。

不審な文書を受け取った場合や不審な電話があった場合には、直ちに社会保険業務センターまたはお近くの社会保険事務所等にご連絡下さい。

【年金受給者に対する

不審文書等の主な例】

◆年金の過払いの払戻しを
求める手口

▽日本国民年金協会の名を騙り「現在受給している年金額に誤りが発覚し、文書到着後3日以内に現金を郵送しないと年金の支給を停止するとともに、東京地方裁判所に損害賠償請求を提訴し、資産を差し押さえる」と記載された文書が送付された。

社会保険事務所の職員、国民年金基金、国民年金管理センター、年金総合管理センターなどを名乗る場合がある。

◆年金の未納保険料の支払いを
求める手口

▽日本債権管理センターと名乗り「はがきで先に照会したが、国民年金の未納があるので至急払うように」という電話があった。

▽社会保険職員等を装って

「年金の払い過ぎがあったので、指定の銀行口座に振り込むように。振り込まない場合、次回の年金支払いを停止する」という電話があった(その他、社会保険庁の職員、

◆手数料の支払いを求める
手口

▽社会保険と名乗る者が自宅を訪問し「医療費の払い戻しや社会保険の手続きのため手数料が必要」との要求をした等々。

国民年金保険料は、 全額社会保険料控除の対象になります

確定申告には社会保険料控除の申請をお忘れなく!!

平成15年1月から12月に国民年金保険料を納付された方は、確定申告で納付された国民年金保険料を社会保険料として申告すれば、全額が社会保険料控除の対象になります。

また、手続きには原則として15年中の保険料分の領収書の添付は必要ありません。

平成15年中の国民年金保険料

定額保険料のみの場合		
1月～12月	月額	13,300円
1年分の保険料		159,600円

定額保険料+付加保険料の場合		
1月～12月	月額	13,700円
1年分の保険料		164,400円

【問い合わせ先】 明石社会保険事務所 ☎078-912-4916

五色いろはがるたで勝負！▼

1月7日、町民センターで「第16回五色いろはがるた大会」が行われました。この日は町内の小学生56名が集まり、町内の名所などをかるたにした「五色いろはがるた」でその取り合った枚数を競い合いました。

なお、各部門の優勝者は次のとおりです。

- 1年生の部 日下 茜(鮎原)
- 2年生の部 尾崎竜樹(鮎原)
- 3年生の部 津本一秀(鳥飼)
- 4年生の部 曾賀愛未(鮎原)
- 5年生の部 木田貴大(鮎原)
- 6年生の部 大鼓石知宏(都志)



◀日頃の練習の成果を筆に

1月7日、町民センターで「第18回新春書き初め大会」が開催されました。

町内の小中学生80名が、この日集まり、児童らは筆先に集中し、見事な腕前を披露していました。

大会結果は以下の通りです。

- 金賞 3年生 笹野真由(鮎原)
- 4年生 花野麻奈(鮎原)
- 5年生 小山若菜(広石)
- 6年生 宮田あゆみ(広石)
- 中1生 前川亜希(広石)

映像鮮明！ITサービスに期待!!▶

来年度中の合併を予定している五色町と洲本市が、共同で進めていた「地域イントラネット基盤施設整備事業」が完了し、1月5日両市町幹部らが、敷設が終わった光ファイバー回線を使ったテレビ会議システムで年始のあいさつを交わし、映像の鮮明さや音声のクリアーなことに驚いていました。

今後は、小中学校の総合学習に伴う学校間の情報交換や、新市での行政サービスなどに活用される予定です。



◀阪神淡路大震災に学ぶ！「1.17集会」

阪神淡路大震災に学ぶ「1.17集会」が広石小学校で行われ、児童と地域の方々が参加しました。語り部の体験談を聞いたあと、非常時の食事としてアルミ缶炊飯やすいとん汁をつくって試食をしました。

命の尊さを学ぶとともに日頃から近隣の人たちと仲よくすることが、非常時の支え合い助け合う心につがることを学ぶことができたようです。

凧作り教室&凧揚げ大会▶

1月18日、ウェルネスパーク五色で“凧作り教室”とその作成した凧を揚げる“凧揚げ大会”が行われました。

この日、風は少し弱かったものの、親子で力を合わせ大空に手作りの凧を揚げていました。

なお、入賞者は次のとおりです。

- ふれあいタコあげ大賞
坂本莉奈（都志）
- ウェルネスパーク賞
濱田和哉（都志）
- 三浦健太郎（鮎原）
- 藤井 佑（広石）



◀アイガモ米でもちつき “よいしょ！”

1月20日、都志小学校でアイガモ農法で栽培したもち米でもちつきがあり、三角巾とエプロン姿の児童らと、地元のお年寄り、保護者の三世代が協力してもちをつきあげ、町名にちなんで5色のもちを作りました。

このもち米は児童らが学校近くの田んぼで栽培、収穫したもので、参加者らは、つくたての柔らかいもちを笑顔ではおぼっていました。

男女共同参画推進員募集

男女が互いに人権を尊重し、責任を分かち合い、性別にとらわれることなく個性と能力を発揮して、社会のあらゆる活動に参画する機会が確保される社会づくりを積極的に進めていくため、地域において、ボランティアで中心的役割を担っていただく方を広く募集します。

応募資格 地域において男女共同参画社会づくりにむけた情報の収集・提供、啓発活動に取り組む意欲のある兵庫県内在住の成人男女

活動期間 2年間（4月1日～平成18年3月31日）

公募定員 80名程度

応募方法 所定の申込用紙又はそのコピーに必要な事項を記入の上、返信用ハガキ（ご自身の住所・氏名を記載）を添えて、郵送又は持参下さい。

応募〆切 2月27日（金）必着

その他 知事の委嘱状をお渡しします。ボランティア保険に加入していただきます。費用は兵庫県が負担します。

【応募・問い合わせ先】

兵庫県立男女共同参画センター企画啓発課
〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-1-3
神戸クリスタルタワー 8階
☎078-360-8550

高速バス “三ノ宮⇄西浦線”

12便に増便！高速舞子停車！！

2月1日より、高田屋嘉兵衛公園発着の高速バスがますます便利になりました。

1日8便が4便増えて12便になり、その全便が高速舞子に停車します。

※料金：高田屋嘉兵衛公園から高速舞子まで1,350円

詳しくは、折り込みチラシ、役場ホームページ等をご覧ください。

●五色町役場ホームページアドレス

<http://www.town.goshiki.hyogo.jp>

☆4枚綴り回数券には五色町から助成金が交付され、通常よりお安く購入いただけます。（五色町商工会又は町内の淡路交通バス乗車券取扱店のみ）

通常 助成後

高田屋嘉兵衛公園⇄高速舞子 4,860円 → 4,700円
（五色バスセンター）

高田屋嘉兵衛公園⇄三ノ宮 5,760円 → 5,600円
（五色バスセンター）

五色町職員の給与について

町職員の給与について、町民のみなさんにその内容を理解していただくため、ここに公表します。なお、ここに掲載している給与などはすべて税金や各種保険料を控除する前の額で、いわゆる手取額ではありません。

町職員の給与は、生活費並びに国、他の地方公共団体の職員及び民間企業の従事者の給与等を考慮して、町議会の議決を経て条例で定めています。

【5】職員の経験年数別、学歴別平均給料月額状況

(平成15年4月1日)

区分	経験年数 7～10年	経験年数 15～20年	経験年数 20～25年
一般行政職	大学卒 248,500円	316,600円	388,000円
	高校卒 207,500円	291,200円	353,900円
技能労務職	大学卒 該当者なし	該当者なし	該当者なし
	高校卒 該当者なし	236,000円	該当者なし

(注) 経験年数とは卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいい、採用前に民間経歴等がある場合は、その期間を換算し採用後の年数に加算した年数をいいます。

【6】一般行政職の級別職員数の状況

(平成15年4月1日)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容		主事	主事	主査	係長	課長補佐	参事	課長特命参事	
職員数	—	6	12	7	17	23	13	14	92
構成比	—	6.5%	13.1%	7.6%	18.5%	25.0%	14.1%	15.2%	100%
前年構成比	1.0%	6.3%	14.6%	9.4%	15.6%	20.8%	16.7%	15.6%	100%

(注) 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

【7】職員手当の状況

区分	五色町				国			
期末手当 勤勉手当	【14年度支給割合】		【14年度支給割合】		【14年度支給割合】		【14年度支給割合】	
	6月期	1.45月分	0.6月分	6月期	1.45月分	0.6月分	6月期	1.45月分
	12月期	1.55月分	0.55月分	12月期	1.55月分	0.55月分	12月期	1.55月分
	3月期	0.5月分	—月分	3月期	0.5月分	—月分	3月期	0.5月分
	計	3.5月分	1.15月分	計	3.5月分	1.15月分	計	3.5月分
退職手当	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有				職制上の段階職務の級等による加算措置 有			
	【14年度支給率】		【14年度支給率】		【14年度支給率】		【14年度支給率】	
	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年
	勤続20年	21.0月分	28.875月分	勤続20年	21.0月分	28.875月分	勤続20年	21.0月分
	勤続25年	33.75月分	44.55月分	勤続25年	33.75月分	44.55月分	勤続25年	33.75月分
	勤続35年	47.5月分	62.7月分	勤続35年	47.5月分	62.7月分	勤続35年	47.5月分
	最高限度額	60.0月分	62.7月分	最高限度額	60.0月分	62.7月分	最高限度額	60.0月分
	その他の加算措置 定年前早期退職 特例措置 【2%～20%加算】				その他の加算措置 定年前早期退職 特例措置 【2%～20%加算】			
	退職月初日特別昇給 1号給				退職月初日特別昇給 1号給			
	1人当たり平均支給額 14,670千円				1人当たり平均支給額 14,670千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

【1】人件費の状況(普通会計決算)

年度	住民基本 台帳人口	歳出額A	実質収支	人件費B	人権費率 【B/A】	参考 13年度
14	15,331 現在 11,476人	千円 8,163,792	千円 112,232	千円 1,197,071	14.7%	12.5%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含む。

【2】職員給与費の状況(普通会計予算)

年度	職員数A	給与費B				一人当たり 給与費 【B/A】
		給料	職員手当	期末・ 勤勉手当	計	
15	133	千円 547,296	千円 105,189	千円 242,159	千円 894,644	千円 6,727

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は当初予算に計上された額です。

【3】職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

(平成15年4月1日)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均 給料月額	平均 給与月額	平均 年齢	平均 給料月額	平均 給与月額	平均 年齢
五色町	円 341,377	円 398,123	歳 42.1	円 327,664	円 361,456	歳 48.0
国	円 327,623	円 —	歳 40.5	円 286,340	円 —	歳 48.9

- 1 一般行政職とは、技能労務職、企業職、医師、看護職、福祉職等を除いた職員です。
- 2 技能労務職とは、運転手、清掃員、電話交換手、調理師、用務員等です。
- 3 平均給料月額とは、基準月の給料合計額を基準月の職員数で除した額。
- 4 平均給与月額とは、基準月における給料及び職員手当(扶養手当、管理職手当、調整手当、時間外手当、特殊勤務手当、住居手当、通勤手当)の合計額を基準月の職員数で除した額。

【4】職員の初任給の状況

(平成15年4月1日)

区分	五色町		国		
	決定初任給	採用2年 経過日 給料額	決定初任給	採用2年 経過日 給料額	
一般行政職	大学卒	171,500円	185,600円	171,500円	185,600円
	高校卒	139,500円	149,200円	139,500円	149,200円

【8】特別職の報酬等の状況 (平成15年4月1日)

区 分		給 料 月 額 等
給 料	町 長	830,000円
	助 役	645,000円
	収 入 役	595,000円
報 酬	議 長	343,000円
	副 議 長	245,000円
	議 員	225,000円
期末手当	町 長 助 役 収 入 役	(14年度支給割合)
		6 月期 2.25 月分
		12月期 2.35 月分
	計 4.6 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(14年度支給割合)
		6 月期 2.25 月分
12月期 2.35 月分		
計 4.6 月分		

【9】部門別職員数の状況と主な増減理由 (平成15年4月1日)

区 分	職 員 数		対前年 増減数	計
	14年度	15年度		
部 門				
一 般 行 政 部 門	議 会	2人	2人	人
	総務企画	29	30	1
	税 務	6	6	
	民 生	39	43	4
	衛 生	10	6	▲4
	農林水産	17	14	▲3
	商 工	1	1	
	土 木	12	11	▲1
小 計	116	113	▲3	
特別部門	教 育	14	15	1
普通会計	130	128	▲2	
公 営 企 業 等 部 門	病 院	38	38	
	水 道	7	7	
	下 水 道	2	1	▲1
	そ の 他	42	39	▲3
	小 計	89	85	▲4
合 計	219	213	▲6	

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する退職者、派遣職員等を含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

【7】職員手当の状況(つづき)

調整手当 (15年4月1日現在)	支 給 対 象 地 域	全地域
	支 給 率	5%
	支 給 対 象 職 員 数	129人
	国 の 制 度 (支 給 率)	0%
	支給対象職員1人当たり 平均支給年額 (14年度決算)	182,488円

特殊勤務 手 当 (14年度)	区 分		全 職 種
	職員全体に占める手当支給職員の割合		44.1%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額		155,904円
	手当の種類(手当数)		20
代表的な手当の名称	支給額の多い手当	深夜看護又は介護業務従事手当	
	多くの職員に支給されている手当	保育所等勤務職員手当	

時 間 外 勤 務 手 当	14年度	支 給 総 額	18,887千円
		職員1人当たり支給年額	146千円
	13年度	支 給 総 額	19,400千円
		職員1人当たり支給年額	150千円

(平成15年1月1日現在)

区 分	内 容	国 の 制 度 と の 異 同	国 の 制 度
扶 養 手 当	配偶者 14,000円 配偶者以外の扶養親族のうち2人まで 6,000円 3人目以下 6,000円 (職員に配偶者のいない場合、そのうち1人 11,000円。扶養親族でない配偶者を有する場合の1人目の子等 6,500円) 16歳から22歳の子がある場合の加算額 1人につき5,000円	同	
住 宅 手 当	●借家、借間居住者 12,000円を超え23,000円まで家賃に応じて 最高11,000円 23,000円を超える場合、家賃額に応じて 最高27,000円 ●持家居住者 自ら所有する場合3,500円	同	1,000円、新築の場合は5年を経過するまで2,500円
通 勤 手 当	距離に応じて(1km以上)2,500円~14,700円。 ただし、出向、派遣職員については、通勤区間における(1ヶ月定期券)相当額を支給する。	異	2,000円 ~ 20,900円

●定員適正化計画の数値目標

①定員適正化目標(数・率) (平成12年度策定)

部 門	区 分	11年	12年	13年	14年	15年	16年	12年~16年
一般行政 (福祉関係 を除く)	減 員	-	1	2	1	-	2	6 9.1%
	増 員	-	3	-	1	-	1	5 7.6%
	差 引	-	2	▲2			▲1	▲1 1.5%
	職員数	66	68	66	66	66	65	65
一般行政 (福祉関係 を除く)	減 員	-	1	2	1	1	1	6 7.3%
	増 員	-	3	-	1	1	1	5 6.1%
	差 引	-	2	▲2	▲1			▲1 1.2%
	職員数	82	84	82	81	81	81	81
一般行政職		148	152	148	147	147	146	146

特別行政	減 員	-	-	-	-	1	1	2 20.0%
	増 員	-	1	-	-	-	1	2 20.0%
	差 引	-	1			▲1		
	職員数	10	11	11	11	10	10	10
公営企業 等 会 計	減 員	-	2	1	1	-	-	4 6.2%
	増 員	-	-	1	-	-	-	1 1.5%
	差 引	-	▲2		▲1			▲3 4.6%
	職員数	65	63	63	62	62	62	62
計	減 員	-	4	5	3	2	4	18 8.1%
	増 員	-	7	1	1	1	3	13 5.8%
	差 引	-	3	▲4	▲2	▲1	▲1	▲5 2.2%
	職員数	223	226	222	220	219	218	218

②定員適正化手法の概要

職員の適性配置、事務事業の見直し、職員の能力開発、民間委託の推進、スクラップ・アンド・ビルドの徹底により5年間で5人の減員を図る。

③定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	年 度	11年	12年	13年	14年	15年	16年	計 12~16 年
一般行政 (福祉関係 を除く)	計画 実績	差引増減員	-	2	▲2			▲1	▲1
		増 減 数	-	3	▲2		▲2		
		職 員 数	66	69	67	67	65		
一般行政 (福祉関係)	計画 実績	差引増減員	-	2	▲2	▲1			▲1
		増 減 数	-	1	▲33	▲1	▲1		
		職 員 数	82	83	50	49	48		
一 般 行 政 計		148	152	117	116	113			
特別行政	計画 実績	差引増減員	-	1			▲1		
		増 減 数	-	1	2	1	1		
		職 員 数	10	11	13	14	15		
公営企業 等 会 計	計画 実績	差引増減員	-	▲2		▲1			▲3
		増 減 数	-	▲3	29	▲2	▲4		
		職 員 数	65	62	91	89	85		
計	計 画	-	226	222	220	219	218	218	
	実 績	223	225	221	219	213			

～スポーツNOW～ (期間：平成15年12月1日～平成16年1月31日)

このコーナーでは町民の方の各種スポーツでおさめた優秀な成績を紹介しています。

★第25回淡路ミニバスケットボール選手権大会

(11月30日・12月7日) アスパ五色体育館など
女子優勝 柳沢(島田梨央)

★第40回洲本市民柔道記念大会

(12月21日) 洲本高校
団体 高校以上男子 優勝 五色柔道クラブ
(山口佳宏、飼谷貴文、楠 和道、蔭山法正、中嶋勇貴)

★第58回淡路駅伝競走大会

(1月25日) 洲本市アグリ公園発着
一般部第3位 五色町
区間賞 一般部6区 伊藤義彦 11分32秒

★第33回五色町長杯争奪柔道大会 ※優勝のみ

(12月13日) 五色中学校武道館
小学1年生の部 松原和沙(鮎原小)
小学3年生の部 山本大也(鮎原小)
小学4年生の部 増田有真(都志小)
小学5・6年生の部 山本和磨(鮎原小)
小学5年生の部 山本和磨(鮎原小)
小学6年生の部 十川愛作(鮎原小)
女子低学年の部 十川瑠都(鮎原小)
女子高学年の部 曾賀愛未(鮎原小)
中学個人の部 二階堂拓馬(五色中)
高校の部 川端純平(都志)
町長杯の部 川端純平(都志)
中学団体の部 鮎原B(二階堂・松田・十川)
一般団体の部 鮎原(太田・西岡・蔭山)

★第31回五色町ロードレース大会 ※1位のみ

(12月21日) 五色中学校・周辺コース
小学3年女子 800m 下森有紗(広石小) 3分04秒
小学3年男子 800m 西田大雅(鮎原小) 2分56秒
小学4年女子 800m 原田紗希(鮎原小) 2分57秒
小学4年男子 800m 濱田悟志(都志小) 2分48秒
小学5年女子 800m 高橋美葵(鮎原小) 2分44秒
小学6年女子 800m 宇野沙良(鮎原小) 2分47秒
小学5年男子 1500m 森本泰地(都志小) 5分38秒
小学6年男子 1500m 平見寿章(都志小) 5分14秒
中学女子 3000m 岡野春香(五色中) 11分15秒
高校女子 3000m 和田夏代(洲本高) 10分53秒
中学男子 3000m 曾賀 晃(五色中) 10分43秒
一般 3000m 伊藤義彦(都志) 10分14秒
高校男子 3000m 松川貴行(洲本高) 10分12秒
一般 5000m 東 卓志(南淡RC) 16分09秒
高校男子 5000m 山口真史(洲実高) 15分10秒

★第47回五色町内一周駅伝競走大会 ※優勝のみ

(1月11日) 五色町周回コース
1部(地区対抗) 鳥飼チーム 1時間14分03秒
(林 和弘、大浜琢也、大橋久輝、吉岡幸広、片山大樹、三好 守)

2部(中学・高校) 五色町高校 1時間08分12秒
(辻 幸佑、坂本 典、藤井涼太、中村泰徳、田中晋介、中山直紀)

3部(女子) 五色中女子 1時間21分31秒
(岡野春香、上原綾夏、松田沙也加、高丸沙也、松村朋美、橋詰裕衣)

区間賞 1部1区 林 和弘(鳥飼) 16分51秒
1部2区 坂東和紀(都志A) 6分35秒
1部3区 井手浩二(都志B) 10分50秒
1部4区 國芳拓志(広石) 10分04秒
1部5区 片山大樹(鳥飼) 11分03秒
1部6区 釜谷和宏(広石) 14分02秒
2部1区 辻 幸佑(高校) 15分38秒
2部2区 坂本 典(高校) 6分53秒
2部3区 一瀬貴文(津名中A) 10分13秒
2部4区 松本邦栄(津名中A) 9分01秒
2部5区 池田智哉(津名中A) 9分54秒
2部6区 中山直紀(高校) 13分15秒
3部1区 岡野春香(五色中女) 19分07秒
3部2区 上原綾夏(五色中女) 8分07秒
3部3区 亀徳友加里(津名中女) 11分35秒
3部4区 高丸沙也(五色中女) 11分00秒
3部5区 松村朋美(五色中女) 12分47秒
3部6区 橋詰裕衣(五色中女) 16分57秒

★第31回五色町卓球大会 ※優勝のみ

(1月18日) 五色県民健康村トレーニングセンター
団体戦(一般) 都志(八原、金谷隆、大鼓、清水、岡、飛松、西野、網代、金谷幸)

個人戦 小学4年男子 後 健太(都志小)
小学4年女子 東 恵里(広石小)
小学5年男子 榎本圭佑(鮎原小)
小学5年女子 石野礼奈(都志小)
小学6年男子 坂東隼人(広石小)
小学6年女子 長谷川文子(堺小)
選手権 飛松崇泰
Aクラス 斉藤昭紀(鳥飼)
Bクラス 後 果歩(五色中)
Cクラス 栗林 愛(五色中)



▲五色町ロードレース大会

《問い合わせ先》

役場社会体育課 (アスパ五色) ☎34-1177

源泉徴収票

コンクール

国民年金、厚生年金保険及び共済組合などから支給される公的年金等については、所得税法上「雑所得」みなされ、所得税が課せられます。

しかし、国民年金法、厚生年金保険法及び共済組合各法において、障害もしくは死亡を支給事由とする年金については課税しないこととなっているため、高齢もしくは退職を支給事由とする年金についてのみ課税されます。

公的年金等の支払者（社会保険庁・各共済組合）は、所得税が老齢年金等から源泉徴収されたか否かにかかわらず、老齢年金等を受けている方々全員に「公的年金等の源泉徴収票」を作成し、その年の翌年1月31日までに交付することとされており（但し、障害年金、遺族年金につきましては課税対象となりませんので、源泉徴収票は

お送りしません）。

源泉徴収票に記載されている事項は、その年の1年間に支払われた年金の総額、社会保険料の金額（介護保険料額）、源泉徴収税額及び控除内容となっています。

2つ以上の年金の支払者に扶養親族等申告書を提出している方や、年金以外に給与等の所得がある方、または公的年金等の雑所得の合計額が各種所得控除の合計額を超える方などは、確定申告の際に、添付書類として必要となりますので大切に保管してください。

（役場住民課より）



はあとふるクッキング

白身魚と
野菜の吉野煮



1人分 91kcal 繊維 5g

材料4人分

白身魚	80g	生姜	少々
カリフラワー	200g	だし汁	2と1/2カップ
ブロッコリー	150g	塩	小さじ1/2
にんじん	80g	しょうゆ	小さじ1.5
大根	80g	みりん	小さじ2
椎茸	6枚	片栗粉	小さじ2
しめじ	60g		

《作り方》

- ①カリフラワーとブロッコリーは固めに茹でて小房に分ける。
- ②人参・大根は3cmの長さの短冊切りにする。
- ③椎茸はそぎきりにし、しめじは小房に分ける。
- ④白身魚は一口大に切る。
- ⑤鍋にだし汁とにんじん・大根・生姜を入れて煮立て、カリフラワーと椎茸・しめじを入れて5分ほど煮る。
- ⑥ブロッコリーと調味料を入れて2～3分ほど煮、仕上げに水溶きの片栗粉でとろみをつけて出来上がり。

管理栄養士 大橋さおり

D.Dパーティー 開催のお知らせ

毎年恒例となりました五色町青年団主催のD.Dパーティーが今年も開催されます。

今年のコンセプトは「情熱」です。すてきな出会いの場を提供いたします。みなさん、是非ご参加下さい。

- 日時：3月6日（土）
午後6時30分～（受付午後6時～）
- 場所：ギャラクシー淡路リゾートホテル
- 対象：20歳以上の未婚の男女
- 定員：男女各30名※定員になり次第締切
- 会費：男性3,500円 女性2,500円
(五色町在住の方は500円引き)

【申込・問い合わせ先】

○五色町青年団事務局（役場社会教育課内）
担当 出口 ・ ☎33—0160

（受付）平日午前8時30分～午後5時15分

※上記の時間以外は下記のメールアドレスへ名前と電話番号を入れておいてください。折り返し連絡させていただきます。

アドレス：hmasakaz@wonder.ocn.ne.jp

園内もよおしスケジュール

2/15~3/15

〈2月〉

15日	(夢)フラワーアレンジメント体験・ラッピング体験・ケナフと古代米の染色体験
16日	
17日	(ゆ)メンズデー (夢)トールペイント教室
18日	(夢)パンづくり教室(初級・中級)
19日	(ゆ)キッズデー (茶)定休日
20日	(ゆ)レディースデー
21日	
22日	
23日	
24日	(ゆ)メンズデー
25日	
26日	(ゆ)キッズデー (夢)(茶)定休日
27日	(ゆ)レディースデー
28日	(夢)パンづくり教室(初級・中級)
29日	(夢)型染め体験

(夢)新春津名フォトクラブ写真展(2/29まで)

〈3月〉

1日	
2日	(ゆ)メンズデー (夢)トールペイント教室
3日	
4日	(茶)定休日(ゆ)キッズデー (夢)パンづくり教室(初級・中級)
5日	(ゆ)レディースデー
6日	(夢)ケナフと古代米の染色体験
7日	
8日	
9日	(ゆ)メンズデー
10日	
11日	(ゆ)(G)(夢)(茶)定休日
12日	(ゆ)レディースデー
13日	(夢)短冊こいのぼりづくり体験
14日	(夢)フレッシュフラワーアレンジメント体験
15日	

(浜)浜千鳥 (ゆ)ゆ〜ゆ〜ファイブ
(夢)夢工房 (G)GOGOドーム
(業)業の花ホール (洋)洋ランセンター
(茶)おふさ茶屋

○浜千鳥 ☎33-1600
○夢工房 ☎33-1540

ウェルネスパーク五色〔高田屋嘉兵衛公園〕

公園通信

Wellness
Letter
vol. 81

毎月のもよおし情報などが満載の「高田屋公園イベント情報」をケーブルテレビで放映しています。是非ご覧ください。
公園ホームページも毎月更新中です! <http://www.takataya.jp/>

2004年新春津名 フォトクラブ写真展

〔夢工房〕

クラブ員が各地で撮影した作品約50点を展示しています。観覧無料ですので、ぜひ一度ご覧ください。

◇展示期間

2/29(日)まで

*最終日は2時まで。

第2・4木曜日は休館

*会場は実習室を使用しているため、他の使用と重なる場合があります。あらかじめご了承ください。

◇お問い合わせ

夢工房

短冊こいのぼりづくり体験

〔夢工房〕

和紙の折り紙でこいのぼりを作り、短冊に飾り付けます。端午の節句に手作りのかわいい「こいのぼり」はいかがですか。

◇体験日

3/13(土)13時30分

◇体験料

1600円(短冊掛別)

◇申込締切

3/11(木)

◇お申込み

夢工房



ゆ〜ゆ〜ファイブからのご案内

〔五色洋ランセンター〕

週替わりの薬湯は2月16日から1週間「じっこうの湯」となります。漢方薬の成分により、血行を促進し、ぼかぼかと体を温め、湯冷めを防ぎ、冷え性、肩こり、腰痛、神経痛、疲労回復などに効果的です。寒さが厳しいこの季節、温泉で体を癒してください。

高齢者ご利用券見本



◇お問い合わせ

ゆ〜ゆ〜ファイブ

お知らせ

役場より平成15年4月1日現在五色町在住で65歳以上の方に発行しています「平成15年度ゆ〜ゆ〜ファイブ高齢者ご利用券」の期限は、3月31日までとなっておりますので、お早めにご利用ください。

♪☆☆☆☆☆☆☆☆ 夢工房体験メニュー ☆☆☆☆☆☆☆☆☆

2/15(日) フラワーアレンジメント体験

●時間→13:30~ ●料金→2000円 ●締切13日

2/15(日) ラッピング体験

●時間→13:30~ ●料金→1800円 ●締切13日

2/15(日) ケナフと古代米の染色体験

●時間→13:30~ ●料金→1200円 ●締切13日

2/17(火) トールペイント教室

●時間→10:00~ ●料金→2200円

2/29(日) 型染め体験

●時間→13:30~ ●料金→1200円 ●締切27日

3/2(火) トールペイント教室

●時間→10:00~ ●料金→2200円

3/6(土) ケナフと古代米の染色体験

●時間→13:30~ ●料金→1200円 ●締切4日

3/13(土) 短冊こいのぼりづくり体験

●時間→13:30~ ●料金→1600円(短冊掛別)

●締切11日

3/14(日) フレッシュフラワーアレンジメント体験

●時間→13:30~ ●料金→3675円 ●締切12日

○GOGOドーム ☎33-0343

○ゆ〜ゆ〜ファイブ ☎33-1601

○業の花ホール ☎33-0354

○五色洋ランセンター ☎33-0261

情報ひろば

お知らせ・募集

第11回五色町

ふるさと芸能まつり

文化協会会員、公民館講座生及び自主活動グループによる、おどり、歌、吹奏楽、民謡、大正琴、三味線等の1年間練習を重ねた成果を発表します。

皆様のご来場をお待ちしています。

◆日時

3月14日(日)

午前10時30分～午後4時30分

◆場所

五色町民センター大ホール

◆問い合わせ先

五色町教育委員会中央公民館
(五色町文化協会事務局)
☎33-0160(内線275)

司法書士による
無料法律・登記相談

◆日時

2月24日(火)

午前10時～12時

◆場所

洲本総合庁舎

◆相談員

司法書士会淡路支部の

司法書士2名

◆問い合わせ先

司法書士濱口事務所
☎0799-62-5829

キッズ子どもと「食」 食を通して、子どもの 心身を育むために

「食育」という言葉を耳にされたことがあるでしょうか？学校給食問題、家庭での食事の問題等、今話題の「食育」について、子どもの心との関連を中心に解説していただきます。

◆日時

2月28日(土)
午後2時～

◆場所

緑町民センター3階大ホール

◆入場料

無料

◆講師

大阪済生会中津病院
臨床心理士 岡崎順子先生

◆問い合わせ先

たなか医院 田中一宏
☎45-1599

手話奉仕員養成講座 受講生募集

◆日時

4月8日～平成17年3月17日

毎週木曜日

◆(昼の部)

午前10時～12時

◆(夜の部)

午後7時～9時

◆場所

洲本市総合福祉会館
三原中央公民館※

しづのおだまき館※

◆※夜の部のみ

◆回数

全46回(入門課程、基礎課程)

◆募集人員

各会場25名(高校生以上)

◆受講料

テキスト・資料代4000円

◆申込締切

3月31日(水)

◆申込・問い合わせ先

淡路聴覚障害者センター
☎24-3850

県立青雲高等学校 (通信制・単位制)入学案内

◆対象

県内在住又は在勤で義務教育を修了した人

◆特徴

年齢に関係なく出願でき、学習は教科書及び学習書を参考に家庭で自学自習し、レポートを提出し添削を受ける。また、毎月2回程日曜日又は月曜日に登校し面接指導を受ける(スクーリング・本校又は協力校である柏原高校・洲本実業高校で実施)。修了すれば、働きながらにして高校卒業の資格を取得できる。

◆修業年限

3年以上

(最短3年、通常4年)

◆必要経費

受講料を含み年間約4万円

◆出願期間

2月23日(月)～3月1日(月)

◆面接日

3月7日(日)又は3月8日(月)

◆問い合わせ先

兵庫県立青雲高等学校
☎078-641-4200

金婚夫婦祝福表彰式

神戸新聞社では結婚50周年を迎えられたご夫婦を招き、長寿と繁栄を祝う「金婚夫婦祝福表彰式」を行っています。平成16年は兵庫県内10会場で左記の通り実施いたします。該当者はもちろんお申し込み下さい。申し込みは金婚夫婦には表彰状や記念品などが贈られます。当日の服装や付き添いは自由です。ご家族おそろいでご参加下さい。

◆日時

5月9日(日)午後1時～

◆場所

洲本市民会館

◆対象

昭和30年中に婚姻届を提出した方で、現在県内に在住、同居のご夫婦

◆申込み

所定の申込書(役場企画情報課及び神戸新聞支社、総局、支局、販売所にあります)に記入のうえ、戸籍抄本(コピー可)を添えて必ず3月5日までに、お近くの神戸新聞支社、総局、支局、販売所に持参するか、または、郵送。



町立図書館 えるる五色

〈図書館カレンダー〉
(3月)

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

- ・ 色が休館日です
- ・ 開館時間 午前10時～午後6時(金曜日のみ午後7時まで)

☆3月15日(月)～3月19日(金)は蔵書点検、
3月20日(土)は祝日のため休館します。

行事のお知らせ ※行事が重なる場合は変更あり

- ビデオ上映会
3月13日(土) 11:00～ 対象は小学生以下
- おはなし広場
3月13日(土) 13:30～ 絵本・紙芝居
- えるる倶楽部(毎週土・日曜日)
11:00～、14:00～ 絵本などの読み聞かせ
～本のこと、知りたいことなど何でもお問い合わせ下さい。調べものお手伝いをします～

町立図書館 えるる五色 ☎32-1693

当座預金、普通預金、別段預金は 平成17年3月末まで引き続き全額保護されます。

- 定期預金等については、これまで同様、元本1,000万円までとその利息等が保護されます。それを超える部分は、破たん金融機関の財産の状況に応じて支払われます(一部カットされることがあります)。
 - 平成17年4月以降は、当座預金等の利息のつかない預金が全額保護されることとなります。
 - 預金保険制度、農漁協系統貯金保険制度ともに同様の取扱いがなされます。
- ※詳しくは、金融機関の窓口または預金保険機構、農水産業協同組合貯金保険機構、財務局にお問い合わせください。
※預金保険制度についての資料は、金融庁や預金保険機構のホームページにも掲載しています。

- 金融庁 <http://www.fsa.go.jp/>
- 預金保険機構 <http://www.dic.go.jp/>

— 金融庁・預金保険機構 —

◆問い合わせ先
〒650-8501
神戸市中央区

東川崎町1-5-7

神戸新聞社地域活動局
「金婚夫婦祝福表彰式」係

☎078-362-7052

第1回震災絵画展 「ガレキの街から 復興をめざして」

阪神・淡路大震災記念「人と防災未来センター」では、震災9周年を迎えるにあたり、防災未来館企画展コーナーで「第1回震災絵画展」を開催しています。

◆期間

2月29日(日)まで
午前9時30分～午後5時30分
(入館は午後4時30分まで)
但し、金、土曜日は
午前9時30分～午後7時
(入館は午後6時まで)

毎週月曜日休館

(月曜日が祝日の場合は翌日)

◆場所

阪神・淡路大震災記念「人と防災未来センター」防災未来館
2階企画展コーナー

◆内容

震災直後の街や、現在にいたるまでの被災地の様子を描いた絵画を展示し、震災の体験や状況をさまざまな視点から伝えます。

◆その他

防災未来館入館料が必要
但し、兵庫県内の小・中学生はココロカードを提出すれば、無料で入館できます。

◆問い合わせ

(財)阪神・淡路大震災記念協会
☎078-262-5503

「走る県民教室」募集

県では、県民の皆さまに県の施設などを見学していただくことにより、県政についての理解を深めていただくとともに、地域間交流を図っていただくことを目的に、「走る県民教室」を実施して、バス借上げ費用の一部を助成しています。

◆見学日

4月1日(木)～5月31日(月)

◆募集期間

3月1日(月)～3月12日(金)

◆利用できる団体

淡路島内の自治会・高齢者・女性・青少年等の地域団体等
(20名以上)

◆利用条件

県の見学対象施設を2ヶ所以上、または県及び市町の見学対象施設をそれぞれ1ヶ所以上見学すること。また、1施設あたり概ね40分以上の見学が必要です。

◆申込方法

見学施設へ当日受け入れ可能を確認し、必ず施設への見学申込み(予約)を済ませた上、

「走る県民教室参加申込書」に必要事項を記入し、バス会社等発行の「バス借上げ費用の見積書」と「見学コース行程表」を添えて淡路県民局企画調整部調整課までお申し込み下さい。

◆問い合わせ先

淡路県民局企画調整部調整課
☎26-2009

予備自衛官補採用試験

◆種目

予備自衛官補(一般・技能)

◆身分

非常勤の特別職国家公務員

◆応募資格

(一般)

イラン南東部大地震 兵庫県義援金募集

平成 15 年 12 月 26 日、イラン南東部で発生した大地震は、震源地を中心に甚大な被害をもたらし、死者は 3 万人を超えており、今後さらに増加するものと予想されています。

今回のイラン南東部大地震では、阪神・淡路大震災を上回る被害が発生しており、阪神・淡路大震災の際に国内外から広く支援を受けた被災地の一つとして、イラン国民に温かい支援を行うことにより、被災地としての感謝の気持ちを表すことができるものと考えております。

1 月 7 日にイラン南東部大地震兵庫県義援金募集委員会が設立されています。つきましては、この趣旨にご賛同いただき義援金の募集にご協力願います。

○義援金振込先

銀行名	口座種別	口座番号	口座名義	備 考
みなの銀行 本店営業部	普通口座	1704280	イラン南東部大地震 兵庫県義援金	みなの銀行本支店からの振り込み手数料は無料 (ATM 除く)
(郵便振替)	—	00930-0-295689	イラン南東部大地震 兵庫県義援金	

○現金書留及び現金持参による受付

役場住民課までご持参下さい。

○募集期間

3 月 31 日(水)まで

【問い合わせ先】

- ・イラン南東部大地震兵庫県義援金募集委員会事務局
☎ 078 - 362 - 9121
- ・役場住民課 ☎ 33 - 0160

18 歳以上 34 歳未満の者
(技能)
18 歳以上で保有する技能に
応じ 53 ～ 55 歳未満の者
◆待遇等
3 年以内に 50 日の教育訓練
に参加し、その後の予備自衛官
となる制度です。訓練招集手当
として、月額 7,900 円が支
給されるほか、訓練に参加する

◆受付期間
4 月 9 日(金)まで
◆試験期日
4 月 17 日(土)、18 日(日)、19 日(月)
の 1 日
◆問い合わせ先
自衛隊淡路募集事務所
☎ 24 | 2 4 4 9



警察からのお知らせ

◆迷惑駐車 の 追放◆

～みんなでなくそう迷惑駐車～
違法・迷惑駐車は、交通事故や交通渋滞の原因となっているほか、高齢者や身体障害者の日常生活に大きな影響を及ぼしています。自分の家の前、勤務先等の前であっても違法・迷惑駐車に変わりありません。

少しの時間であっても面倒がらずに駐車場に入れましょう。

◆夕暮れどきの早めのライト点灯◆

～夕暮れどきは安全に～
兵庫県警察本部交通研究所における調査の結果、交通事故は 16 時から 18 時台に最も多く発生しており夕暮れどきなどは危険であることがわかっています。しかし、夕暮れどきのライト点灯率が高くなるほど、交通事故発生件数が低くなることもわかっています。

日没 30 分前にはライトを点灯するようにしましょう。

『国の教育ローン』取扱中

ご利用いただける方	高校・大学等に入学・在学される方の保護者で、世帯の年収が 990 万円（事業所得者は 770 万円）以内の方
ご融資額	学生・生徒お一人につき 200 万円以内
お使用道	・学校納付金（入学金、授業料など） ・受験にかかった費用（受験料、交通費、宿泊費等） ・アパート、マンションの敷金、家賃など
ご返済期間	10 年以内
ご返済方法	・毎月元利均等返済 ・ボーナス月増額返済 ・ステップ返済
据置期間	在学期間内で元金のご返済を据置くことができます。（ご返済期間に含まれます。）
利 率	年 1.65%（平成 15 年 11 月 10 日現在）
保 証	(財)教育資金融資保証基金または保証人（1 名以上）

※「国の教育ローン」は 1 年中お取扱いしています。

※ 外国の大学などへの留学資金もお取扱いしています。

※『夢！応援アンサー』テレフォン・FAX サービス

(24 時間受付) ☎(06)6541-8739

【問い合わせ先】 国民生活金融公庫明石支店 ☎(078)912-4114

おめでた

〈出生〉出生届は生まれた日から14日以内に

あかちゃん	誕生日	保護者	地区
卯野 優翔	11月25日	新市郎	広石中
木田 彩音	11月26日	清文	鮎原下
出嶋 栞恋	11月26日	健作	上界
宮田 瞳	12月14日	晃良	広石中
濱口 寧々	12月18日	健一	鳥飼浦
南 知佐	12月20日	宏光	万歳
武馬 広輝	12月24日	規善	鮎の郷
堀川 杏	12月25日	義仁	神陽
新川 将貴	12月27日	博	上界
平野 永都	12月31日	拓治	広石中
濱田 哲平	1月1日	健一郎	鮎の郷
岩本 啓利	1月9日	教嗣	都志
徳田 天馬	1月15日	治郎	広石中
平田 一翔	1月21日	修士	万歳
青木 香乃	1月23日	幸造	神陽

〈婚姻〉

新郎	新婦	届出日	地区
松下 文吾	塩寺 陽子	12月6日	鳥飼浦
岡本 英治	高田 いくみ	12月6日	広石中
正路 実	藤本 万紀子	12月24日	鳥飼中
濱端 和明	長井 栄子	1月1日	鮎原西
鎌田 泰治	今泉 朋子	1月11日	都志

おくやみ

死亡届は死亡の日から7日以内に

なまえ	死亡日	年齢	地区
齋藤 ぶさゑ	12月7日	81歳	鳥飼中
高田 まさゑ	12月24日	92歳	鳥飼上
山下 光男	12月28日	80歳	鳥飼浦
中濱 米一	12月28日	90歳	鳥飼浦
丸島 鹿巨	1月2日	72歳	神陽
古匠 ぶで子	1月4日	85歳	都志
泉 勝郎	1月4日	85歳	鳥飼中
曾家 鐵夫	1月4日	87歳	鮎原上
伊勢 守	1月7日	79歳	万歳
齋藤 厳二	1月8日	80歳	鳥飼浦
富山 千賀子	1月10日	81歳	南谷
奥野 つや子	1月17日	88歳	広石北
國芳 儀一	1月18日	91歳	広石中
船越 きくゑ	1月20日	96歳	上界
岡林 まさゑ	1月22日	92歳	都志
小池 すゑ子	1月29日	67歳	広石北
酒井 隆男	1月30日	82歳	鳥飼中

この欄に掲載を希望されない場合は届出の際に申し出て下さい。

平成16年3月の健康づくり事業(予定)

こころの相談

3月4日(木) 健康福祉総合センター
19日(金) 鮎原健康管理センター
時間：午後2時～4時
※事前に予約してください(☎33-0503)
※専門医師が相談に応じます

子育て相談

3月11日(木) 保健センター
受付：午前9時30分～
※対象年齢は決まっていません。どなたでもお越しください
※来られるときは事前にご連絡ください
※母子手帳をお持ちください

ハイハイ教室

3月25日(木) 保健センター
受付：午前9時15分～9時45分
対象：平成15年3月～5月生まれ
※問診票、母子手帳をお持ち下さい

筋力アップサークル

3月3日(水) トレーニングセンター
10日(水) "
18日(木) "
24日(水) "
時間：午前9時30分～
※日程、場所は変更することがあります

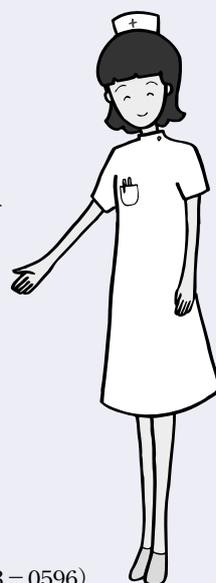
にこにこ教室

3月3日(水) 保健センター
受付：午後1時15分～1時30分
※対象：平成13年9月～11月生まれ
※問診票、母子手帳をお持ち下さい

いきいき塾

3月2日(火) 保健センター
9日(火) "
16日(火) "
23日(火) "
時間：午前9時30分～

上記の問い合わせ先：保健センター (☎33-0596)



- 役場・教育委員会 ☎33-0160
- 健康福祉総合センター ☎33-0503
- 地域福祉センター ☎35-1166
- 淡路五色ケーブルテレビ ☎32-0486
- 五色診療所 ☎33-0597
- 鮎原診療所 ☎32-0530
- 塚診療所 ☎35-0560
- トレーニングセンター ☎33-1254
- ウェルネスパーク五色 ☎33-1600
- ゆ〜ゆ〜ファイブ ☎33-1601
- Go Go ドーム ☎33-0343
- 中山間総合活性化センター ☎32-1211
- アスパ五色 ☎34-1177
- 町立図書館「えるる五色」 ☎32-1693
- 五色町児童館(すこやか子育てセンター) ☎32-1433

国民健康保険税

第4期

納期限は

3月1日(月)です。

— 五色町役場税務課 —

平成16年春季全国火災予防運動

『その油断 火から炎へ 災いへ』

期間：3月1日(月)～3月7日(日)

住宅防火対策の推進

- 3つの習慣
- 寝たばこは絶対やめる。
 - ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
 - ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

淡路広域消防事務組合・五色町消防団